

## 会 議 録

会議の名称	第12回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年11月5日(水)午後7時33分～8時45分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 市川 朋子 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 片桐 由輝 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 諏訪 知恵 委員(保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 福澤 永子 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	13人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1)第11回会議録の確認について (2)保育業務の総合的な見直しについて (3)平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等について(※) (4)保育の質について ア 公立保育園の保育内容(お泊り保育) イ 小金井市公立保育園 職員研修実績 (5)当面の課題について (6)次回日程の確認	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会	

	<p>2 議事</p> <p>(1)第11回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2)保育業務の総合的な見直しについて 次回以降の運営協議会に質疑を送ることとした。</p> <p>(3)平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等について(※) 三橋委員長から説明がなされ、11月12日に 文書解凍がなされることを確認した。</p> <p>(4)保育の質について ア 公立保育園の保育内容(お泊り保育) 資料説明後、質疑を行った。 イ 小金井市公立保育園 職員研修実績 資料説明後、質疑を行った。</p> <p>(5)当面の課題について 職員募集配置状況の報告がなされ、終了した。</p> <p>(6)次回日程の確認 平成26年11月27日(木)19時30分から開催することとした。</p>
提出資料	<p>1 公立保育園の保育内容(お泊り保育)(資料51)</p> <p>2 小金井市公立保育園 職員研修実績(資料52)</p> <p>3 職員の募集配置状況(資料53)</p> <p>※ 前回配布資料(資料50:平成26年度 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望等)</p>
その他	なし

第12回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成26年11月5日

開 会

○川村委員長　それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。よろしく願いいたします。

それでは、議事に従って進行いたします。

初めに、議事の(1)第11回会議録の確認についてを議題といたします。第11回の会議録については、お配りした内容で決定することにご異議ありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長　ご異議がございませんので、第11回会議録についてはお配りした内容で決定いたしました。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたしますが、現在、調整中でありまして、本日は特段の資料が出されていませんので、次回の会議に送ることとしたいと思います。

次に、(3)平成26年度小金井市公立保育園父母の会意見・要望等についてを議題といたします。

○三橋委員長　資料50、前回お配りした資料になりまして、10月11日、前回の協議会の前ですが、5園連、各園の会長さんの連名で市のほうに提出をしています。11日の協議の場合では、おおむねどういった状況かというところの確認ですとか、要望ポイントみたいなところをご説明している次第です。

きょうは公開の場でメンバーも違いますし、僕のほうから少しご説明させていただいて、父母の保育ニーズ等、そういったところについて、運営協議会の協議となっておりますので、改めて、現時点のアンケート結果を通じた意見・要望につきましてご説明させていただければと思っております。

中身ですが、去年のものを運営協議会の場でも1度お出ししてご説明していて、そのときにもお話いたしました。こちらの意見・要望というのは、一方的に父母のほうから要望したりとか、できるとかできない、単純に、イエス、ノーというところではな

くて、やはりいろいろと要望がある中で、お互い、できるところ、できないところ、あるいは、短期的な対応や長期的な課題とかもいろいろあるという中で、対話のきっかけ、相互理解の観点など、いろいろと立場等の違いも含めて協議をしていくと。

合意できる場所があれば、合意できる場所から改善していくとして、単純に要望をして、それに対して、その結論だけ、こういうふうによればいいじゃなくて、中には、1つのことをやると逆にほかのところがだめになってしまうケースもあるので、いろいろとお互いに、どんなやり方がいいかということも含めて、対話をしながら、改善していくところもあるかなということ、ここ何年か続けているところになります。

今年度のアンケートの特徴というか、要望なり意見の項目の特徴ですが、全体的な項目自体は去年と大きくは変わっていません。ただ、その優先順位と申しますか、状況の変化等が変わっている場合もありますので、そういったところが一部アンケート順位等にあらわれてきているかなということになっています。

1 ページ目、鑑文のところ、太線のところに線を引いているところがありますが、アンケート結果を踏まえまして、1位としては、保育士の欠員状態といったところがありますので、保育士体制の問題というのが最も父母の改善要望で高くなっているということ。

2番目として待機児童の問題。3番目として病児・病後児保育の整備・拡充の問題があります。また運営協議会の動向ですとか、子ども・子育て新システムの影響について、こととしては、世の中の流れというか、そういったものがありますので、そういったところを踏まえた要望になっているという形になっています。回答としては12日にいただくことになっています。スケジュールではそういったところです。

2 ページ目、資料上のページ数は1 ページ目ですが、表形式の形で1位からずっと書いてあります。細かく言っていくと時間が足りなくなりますので、ポイント部分だけ説明します。1位の保育士体制の問題のところからお話しさせていただきます。

こちらのほうは、ここ何年かの状況として、朝晩の臨職などで、職員体制が足りないという話ですとか、あるいは、けやき保育園のほうで1人正規職員が欠員になったりとか、その後、正規職員で欠員状態が続いたりとか、そういった状況がある中で、ことしの1月に我々のほうから、新年度が始まる4月時点で、公立保育園の運営体制というのにかなり、大丈夫かという心配をする声が強くなりましたので、それについて1月に要望を出したというのがあります。

このときに、4月時点で採用がしっかりとされるかどうかという話がありましたし、正規職員が不足していると、中長期的には、委託の問題との関係で、この運営協議会での議論の問題にもなるんじゃないかというお話をさせていただきました。

この運営協議会の中でもそういった議論が過去出ていますが、きょうに至っては、正規職員の代替としての体制というのは補充という形でされているという一方で、臨職、ないしは非常勤について、いまだに募集人員を確保できなくて、恒常的な欠員状態が続いているというところです。

こういったところがしっかりしないと、やはり安心して子どもを預けることができなかつたりとか、あるいは、中長期的な運営体制に対する懸念があるというところで、そういったところが五園としての要望にあらわれているので、あるべき保育士体制のあり方、小金井の保育のあり方というのも考えた上で、抜本的な保育士の体制の改善の要望をお願いしているというところです。

これについては、この運営協議会の中でも、保育体制、ないしは保育の質の議論をする中でまた出てくるとは思っていますが、目の前の課題でもありますので、引き続き、こういったところについて、我々はかなり注視をしているというところを改めて申しておきたいかなと思います。

待機児童の解消ですが、こちらのほうもことし257人という数で、過去最高の記録を更新しているという中で、昨年は1位でしたが、昨年同様、要望が非常に高く、兄弟がばらばらの園に泣き別れて、3カ所通っているとか、あるいは、待機児童を理由に新たな出産を躊躇するという意見が今回もたくさん出ています。

今年度は、待機児童解消のために、公立保育園で計10名の緊急受け入れを実施しましたし、過去、弾力化枠の適用ですとか、ホールの一部を育児室にするなどといったようなこともあったということは以前に話させていただきましたが、そういったこともありますので、公立保育園の父母としても、待機児童解消のための抜本的な対策をお願いしたいというところです。

3番目、4番目のほうは、先日もかなり議論をさせていただいて、市のほうから回答をいただいて、その場で議論をしました。本来であれば、病後児保育施設を1つ開設しましたので、3位（病児保育）と4位（病後児保育）については、ある程度要望に差が出てもおかしくないのかなと我々思っているところがあったんです。

アンケートもそのために病児保育と病後児保育と分けているんですが、要望数で言う

と、ほぼほぼ同じような人数、病児保育、病後児保育ともに、かなり要望として高くなつたままというところになっています。

この点について、くるみ保育園が開設されたんですが、確認したところ、利用度をみると、かなり低いというところがありました。

運営協議会の中でも視察したときに、国分寺のほうで病児保育、病後児保育をやられているところがあったと思うんですが、そのときにお話を伺ったりすると、父母のニーズはあっても、すぐに人が来たというか、定員が埋まったというよりは、かなり営業努力というか、いろいろと声をかけてようやく埋まるようなことがあったとお聞きしました。

我々の中でもいろいろと周囲に聞いてみると、くるみ保育園自体を知らないとか、使い方がわからないとか、そういったような声がたくさんありました。

そのあたりの改善というのは、具体的に言うと、小児科があるようなお医者さんのところに案内を置いておくとか、保育園のほうでも周知、我々のほうとしても周知をなきゃいけないなと思ったりはしていますが、そういったところをやる中で、利用度を高くしていただく。

あるいは、それと同時に、使い勝手がよくなるように、ほかにも、5時までで使いにくいとか、いろいろ声が出ていますので、そういったところを改善していく必要があるかなど。

また、病児・病後児保育については、場所の問題もありますし、病児保育がないとか、いろいろあるんですが、保育計画というか、子ども・子育て会議の中ですと、平成30年、31年に1園ずつつくることになっています。

逆に言うと、それまでつくる予定がないのかというところの議論もあります。お伺いする中では、早くできるなら早くやりますというような話を伺いましたが、30年とか31年という話にかかわらず、できるだけ早い段階でお医者さんのほうでやってくれるようなところがあれば、対応したいというお話も伺いましたので、できるだけ早くお願いしたいと思います。

延長保育の一時利用に関しましては、協議会の中でも議論しておりますし、ぜひ実現してほしいところですが、体制の問題ですとか事務的なことも含めて早期に検討していただきたいと思います。

6番、8番、11番あたりの話というのは、どちらかというところ、各園ごとに状況が違

っております。要望してはこういった形で挙げておりますが、対応的には各園でそれぞれいろいろと対応をやっていただいたりとか、やらなきゃいけないことをやっていただくということになっています。

小金井保育園のセキュリティ関係については要望がかなり強く挙げられたりしているんですが、その協議が途中でとまっているところがあって、今、少しまたやり始めていただいていると聞いていますが、市のほうからは、具体的な要望をいただければ対応するという話もありますので、このあたりについては、その都度個別に話をしていきたいと思っております。

7番ですが、これがこの運営協議会にもそのままかわる部分です。ポイントの部分ですが、①、②、③とあり、①については、覚書。協議会をスタートした時点でこうした覚書がありますので、これを改めて遵守をお願いしているというのが1点です。

具体的には、審議時間の十分な確保ですとか、委託を前提とした議論としないことについて遵守をお願いするということを改めて伝えていること。

あとは、きょうもそうでしたが、総合的な見直しに対する五園連側からの指摘に対して、市からの対応が滞っていることに対して、いろいろと議論自体は進んできていると思うんですが、総合的な見直しについても大事な部分ですので、こちらのほうについてしっかりと我々としても協議をしていきたいと思っている次第です。

あと、アンケートの結果ですと、協議会自体を知っている父母というのは、約9割認知されているんですが、議論の内容になってくると、3割ぐらいしかまだ理解がされていないかなというところがありますし、広く市民の方への理解も必要だと思います。

市のホームページへの掲載ですとか、こういったところをしっかりとアピールしたりとか、あるいは、協議会の議論の内容について、一定の議論の整理ができた段階で短くまとめて、市報や広報活動などが必要かなというところをお願いする次第です。

災害対策ですが、災害対策のほうは、5園連の中でも時間がかかり過ぎだというような声もかなり出ているんですが、震災が起きてからマニュアルの着手に入りまして、ようやく鈴木課長のほうで、市の内部のほうでの取りまとめができたというのをことしの春にいただきました。

内容面について、学校のをベースにしているので、網羅的なものができていますが、一方で、各園で具体的に落とし込めていったときに、本当にできるかどうか課題があるなというところが五園連の中でも指摘がありました。

その点について、各園で検討を行うことになっているんですが、それについてまだ確認ができてないということでしたので、それを早くお願いしたいというところが話としてありますので、よろしくお願いします。

あとまた、延長保育とか夜間保育というのは、アンケートの内容の中でいろいろと課題も含めて回答や父母からのコメントが出ていますので、検討していただければと思います。

駐車場の確保などは、今でも平行線というか、やはり市側は駐車場というのは基本的にはないものだという方針がありますが、一方でいろいろとトラブルも多いですので、入所時に、市の立場というか、どういう状況かということを中心に父母のほうに説明を引き続きしていただくというようなところもお願いをしているところです。

あと、最後、子ども・子育て新システムについてですが、父母の中でいろいろと中身がわからないというところがたくさんある中で、市のほうからお伺いしているのは、現行の保育内容、保育料などで新たな負担が生じないようにするというのが基本的にはベースとしてあると。

市の裁量が今回いろいろとふえたような形になっていますが、少なくともこれまでの方針というのは変わらずに対応するというところは伺っているので、それを改めて確認をさせていただきますというところを文書でお願いしているというところです。

逆にも何か影響が出るようでしたら、早く説明していただきたいし、手続的なところで変わる部分はある程度しようがないと思っていますので、その点については、わかり次第、すぐにご連絡いただきたいというところをお願いしています。

すみません、雑駁になりますが、僕のほうからは以上です。

○川村委員長　この件につきましては、12日の日に文書で回答をとということでございますが、この場で何かご質問等ございますでしょうか。

○三橋委員長　あるいは、五園連の会に参加されてない方も、当然、協議会委員のメンバーの中にはおりますので、改めてこの部分について、補足とか、あるいは質問とか、幾らでもしていただいて構わないので。

○川村委員長　それでは、以上で、(3)平成26年度小金井市公立保育園父母の会意見・要望等についてを終了いたします。

次に、(4)保育の質を議題といたします。

初めに、公立保育園の保育内容、お泊り保育についてを議題といたします。

それでは、前島委員、お願いいたします。

○前島委員 公立保育園のお泊り保育にポイントを置いてお話をさせていただきます。資料の51を見ながらお話をさせていただきます。

お泊り保育の取り組みと流れについては前島のほうからお話をして、事例2つについては杉山さんのほうからお話をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

前回の運営協議会で、乳児保育の環境づくりにおいてお話をさせていただきました。今回は5歳児の取り組みの中で、お泊り保育にポイントを置いて、5歳児としての理想の子ども像、どのような子どもに育てほしいか、そして、5歳児につけていきたい力と子ども像についてなど、お話しさせていただきます。

保育園は、保育指針をもとに、保育理念・保育方針・保育目標があり、各年齢ごとの保育目標があります。乳児から幼児へと、子どもたちの発達を踏まえ、さまざまな配慮も含めて、年間の計画を子どもたち一人一人に合っているか検討し、職員全体で話し合いを重ねています。

5歳児の目標は、前回の運営協議会で話ししました、乳児保育の「一人一人を大切に作る保育」の積み重ねの上に成り立ちます。乳児期に大人との信頼関係をつくり、基本的生活習慣が身につく始め、言葉を獲得してゆきます。

幼児期になると、友達とのかかわりが芽生え、自分の気持ちを言葉で伝えようとし、自分の好きな遊び・自分の場所を見つけてゆき、基本的生活習慣が自立していきます。友達とのたくさんのかかわりの中で、自分の気持ちをきちんと伝えようとする姿が見られるころに、「保育園で一番大きい5歳児」へと進級していきます。

次が、1番、5歳児の目標です。これは、年間の計画から、養護と教育の場面のところからの抜粋になります。

5歳児の目標は、話をよく聞いて行動する、仲間意識を持ち、協力し合って行動するが大きな目標になります。

教育の部分から、人間関係は、年長になったことに自信を持ち、喜び合う、友達と相談したり、協力し合いながら、共同の仕事をやり遂げる、自分の行動が周りに影響を与えることがわかる、命の大切さを知るになります。

環境と言葉と表現については、読んでいただけたらと思います。

4月になって、子どもたちにとっては、保育園で一番大きい憧れの5歳児に進級すると、人数報告やお食事当番、畑づくりなどが始まり、どの子も張り切っています。5歳

児の子どもたちの様子を観察し、5歳担任や5歳担当で年間の保育計画、5歳児の課業や集団遊びなどについても、子どもたちに合った計画を立てます。そして、お泊り保育についても話し合いが始まります。

2番、お泊り保育の目的。みんなで楽しんでお泊り保育に取り組む、楽しかったことや泊まれたことを共感し合い、仲間意識を深め、自信につなげるが目的になっています。

お泊り保育は、5歳児クラスの主要な行事の1つです。近隣の自治体ではお泊り保育の取り組みはありませんが、小金井市の公立保育園では、長年にわたり、お泊り保育の取り組みを行っています。5歳児に進級して間もなくから計画され、さまざまな取り組みを経験し、7月の当日を迎えます。

親から離れて保育園に泊まるという経験は、子どもたち同士で共通の体験をしたということが、お互いの関係性を強め、それぞれの自信につながっていきます。卒園式で一番楽しかったことを発表すると、お泊り保育が一番楽しかったという子が多いです。

お泊り保育について、どのような取り組みをしていくか、そして、どのように進めていくかなど、テーマを決めて取り組む場合と、泊まるということに向かって、あえてテーマを決めない場合があります。

テーマを設定する場合は、担任や担当が、今の子どもたちが関心を示し、興味を持つような題材を選び、設定していきます。物語や絵本の世界の主人公がテーマだったり、遠足でプラネタリウムを見学し、その星座や宇宙からメッセージが届いたり、テーマの主人公から手紙が届くなどをきっかけに、子どもたちは手紙のやり取りをしたり、物語の世界にとけ込んでゆきます。

今までにテーマとなったものが挙げてありますので、また読んでいただけたらと思います。

お泊り保育のオリエンテーションの中で、保育園で泊まるときに何がしてみたい？ご飯は何にしようかなど、子どもたちにもたくさん意見を出示してもらい、子どもたちで何回も話し合いや相談をしながら進めていきます。

子どもたちのイメージが膨らむように、そして、お泊り保育を楽しみに期待が持てるように、保育士は子どもたちの反応から考察を重ねてゆきます。

3、お泊り保育当日までの取り組み。食育の面で、畑づくりに取り組んでいます。目的が、野菜の苗を植え、水あげなどの世話をし、成長を楽しむ、育った野菜を収穫し、みんなで料理して味わうが目的です。

畑を耕していく中で、ジャガイモの種芋を植え、水まきや草取りなどの世話をしながら、「お泊り保育で食べられるといいね」と作物の成長過程を話しています。いろいろな野菜の種や苗があって、どんな野菜を育てようかとみんなで話し合っ決めて、野菜の種類や季節の野菜についても伝え、興味が持てるように取り組んでいます。この時期、ジャガイモのほかに、キュウリやミニトマトやオクラや枝豆なども育てています。

お泊り保育当日の夕食のメニューは、自分たちで何が食べたいか話し合っ決めて、自分たちで料理をします。お庭で実った梅を収穫し、梅ジュースをつくって、お泊り当日に乾杯をする園もあります。

次に、話し合いを通してですが、ここの部分は、後で事例の中で入っていますので、読んでいただけたらと思います。

次が仲間の印。5歳児みんなでお泊りするので、仲間の印をつくる、ワクワクドキドキの体験を共有し合い、仲間との一体感を深める。

5歳児みんなでお泊りをするので、仲間の印のものを手づくりします。Tシャツ染め、バンダナ、マント、プレスレット、旗などです。主人公から魔法の粉が届いて、みんなでおそろいのTシャツやマントを染めたりします。

Tシャツを輪ゴムで縛り、染め粉で絞り染めをするとき、輪ゴムをかけてクロスしてまたかけてという繰り返しの作業は技術的にも難しく、5歳児ならではの根気が必要な取り組みです。スタンプやステンシルを使って染めることもあります。

三つ編みでのバンダナづくりでは、例えば、赤、青、黄、赤の順に長い布を交互に編んでゆく経験をします。忍者や魔法使いがテーマだと、風呂敷やマントを使い、結ぶという手先の作業を経験します。旗は、グループごとに共同作業で相談しながらつくっていきます。

次に、保護者の連携と健康管理です。保護者に向けて、5歳児の取り組みや活動内容をお便りで発行したり掲示板で知らせていく、事前にアンケート調査を行い、健康管理や精神的な不安のケアを十分に行う。

お泊り保育について、子どもたちが不安に感じていることや楽しみにしていることを伝え、保護者とともに子どもたちを支えたいと思っているので、活動内容をリアルタイムでお便りにて伝えています。これが、資料の1で「おひさまだより」というのが載っていますので、そこも読んでいただけたらと思います。

また、お泊り保育を元気に万全の体調で参加できるよう、個々の健康状態や生活につ

いて調査し、把握します。これも資料2のほうで「お泊まりアンケート」がありますので、そちらを看護師のほうと一緒に配付をして、子どもたちの健康状態を把握しています。

お泊り保育の当日の流れについては、お泊り保育の「しおり」を配付します。これは資料3に載っているんですが、子どもたちが興味を持てるように文字は平仮名で書き、時間の経過は時計の文字盤で示し、親子で楽しみながら準備できるように工夫をしています。

資料のほうでは針が入っていないんですが、職員のほうで針を入れて、本のような形で、こういう形です、よくあるしおりのような形で、子どもたちにお泊まりの流れと、ここに時間が入るんですが、時間の経過を一緒に楽しみながら、文字や時間に興味を持つという1つのきっかけとして、しおりも子どもたちで見れるものをつくっています。

次、4番、お泊まりのプログラムです。

お泊り保育当日の朝、保護者から声援を受けながら、いつものようにいってらっしゃいをお願いします。午前中はいつものように過ごし、畑で育てたジャガイモの収穫です。どのくらいの量収穫できたか、はかりで重さをはかっています。このように、環境認識の量などについても、5歳児の活動の取り組みに組み込まれています。

そして、お昼寝を明けると、仲間の印のTシャツを着て、みんなでグループごとの旗を揚げて、お泊まり会が始まります。

そして、お泊まりのときはカレーライスだったんですが、エプロンと三角巾をつけて、野菜の刻みを始めます。

それから、次は、いろいろ取り組みがあるんですが、お泊まりの中でお風呂屋さんごっこをする園が多いです。プールサイドとかで水着を着て、ホールの上に露天風呂ができ上がって、その写真が載せてあります。

その後、夕食になります。夕食は、かまどでカレーを煮込んだりして、お外でテーブルをセッティングして食べるんですが、このお泊まりのときには雨が降ってしまったので、急遽雨天プロに移行して、ホールでカレーパーティーをしました。

その後には探検が始まります。食後、部屋に戻ると、大きな地図を発見。夜の保育園に懐中電灯を持って、地図のように進んでみると、4つのミッションが。手裏剣を投げたり、呪文を唱えたり、暗号が解読できたと、ドキドキしながらも、あえて挑んでいくという勇敢なみんな。夜の原っぱでついにお宝を発見し、大喜びです。

その後、キャンプファイヤーのような、もうちょっと小ぶりのファイヤーで、外でみんなで歌ったり踊ったりをします。雨の場合はキャンドルファイヤーで、ホールでろうそくの明かりを照らしながら、みんなで歌ったり踊ったりをして過ごします。

そして、おやすみなさいで、シャワーの後、パジャマに着替えて、ゆったり絵本やお話を聞いて、初めて保育園に泊まります。

この中で、すぐに眠ってしまう子や、なかなか寝つけない子や、しくしくと涙が出て、お家が恋しくなってしまうお子さんなどいるのですが、担任を初め、子どもたちが安心して眠りにつくまで見守ります。

そして、その後、朝までの不寝番が、職員で交代で見守ります。夜中にトイレに起きたり、寝言を言ったり、寝相が、お隣のお友達の布団まで行ったりとか、いろいろな様子が不寝番の職員から、朝、報告があります。

それで、職員の動きのところは、最後の資料4のところに1日の職員の動きが載っていますので、そこも見ただけならと思います。職員の動きの中で、雨天プロも同時に立ててありますので、もし雨が降ってきたときには雨天プロに変えられるように計画も立ててあります。

朝目が覚めて、おはようございます。翌朝、6時前から子どもたちは目を覚まし始めます。みんなで泊まれたことがうれしくて、表情が輝いています。朝の清々しい天気の中を散歩します。帰ってくると、朝食の準備がセッティングされています。

そして、終わりの会になります。みんなで終わりの会をして、保護者のお迎えを待ちます。子どもたちのことが気がかりで、落ちつけない一夜を過ごした保護者の親心がひしひしと伝わってきます。

そして、子どもたちが「みんなと一緒にだったから泊まれたよ」と保護者の胸に飛び込んでいく光景はとても胸を打たれます。子どもたちの自信に満ちあふれた、そして、ちょっと照れくさそうな表情に、また一つ成長を感じます。

ここまでがお泊まりの流れになります。各園少しずつ取り組みは違うんですが、大体このような流れでお泊まりを進めています。

では、事例を2つお願いします。

○杉山委員

では、続けて、事例報告を2つさせていただきます。

お泊り保育、事例報告1、5歳児につけていきたい力。

5歳児の担当は、その年の5歳児の子どもたちの姿を見て、就学前に伸ばしていきたい

いところ、つけていきたい力を話し合います。優しくて慎重な子どもたちが多く、自分で考えてみんなの前で意見を言うことが苦手な子どもが多かった、ことしの大きい子たち。慎重でよいけれども、自信を持って新しいことに挑戦してほしい。自分の思い、考えは言葉にして伝えていかなければ伝わらないということを身につけてほしいと考えました。

お泊り保育の話し合いの中のエピソードを幾つか紹介します。

#### 1、グループの色決め。

ことしは、多数決でさっと決まったグループもありましたが、多数決だと少数派の意見が通らないから嫌だ。じゃあ、ジャンケンにする？ ジャンケンに勝った子の意見になるから嫌だ。じゃあ、“ずいずいずっころばし”で決める？ いいよ。でも、始まったら、ず〜いず〜いずっころば〜しとどうも不整の感じであつたりと、これまたうまくいきません。

みんなが必ず納得する方法で決めることを約束し、グループごとに決めていきました。散々意見を出し合うからでしょうか、最後は、ジャンケンで決めることになったときは、皆すっきりとした表情でした。

一昨年は男女の混合グループでした。あるグループは「赤」と「青」でなかなか決まりませんでした。「青」は男の色だから嫌という女の子。その後いろいろ話をし、それでも何とか「赤」とやっと決まったと思ったら、ほかのグループも赤で……。そして、そのグループとのジャンケンに負け、また相談し直しになってしまいました。

話し合いを続けて、それまで「赤」とずっと言っていた子が、「水色ならいいよ」という提案に皆が賛成。ここまでおよそ1時間。時々大人が交通整理したものの、ほとんど子どもたちだけで相談し切りました。

#### 2、みんなで楽しく過ごすにはどうするとよいか。

「泣かない」。みんなが悲しくなってしまうから。

「けんかしない」。みんなが楽しい気持ちがつまらなくなるから。

「みんなで力を合わせる」。みんなのお泊り保育だから。

みんなで考えて決めた約束。お泊まりの中で、いろいろな場面で、「約束したもん」と互いに声をかけ合っている姿がありました。自分たちで決めたことは守りたい、守るべきだと行動している子どもたちでした。

必ず一人一人が意見を言うこと、友達が話すときはちゃんと聞くこと、最後まで決め

ること。

お泊り保育の取り組みの中で相談しなくては進まないことがたくさんあり、その中で少しずつ話し合いが上手になっていきました。

お泊まりの取り組みの中でたび重なる話し合いを経験して自信をつけていった子どもたち。お泊まりが終わってからクラスのグループ替えをしたときは、3歳、4歳を交えて新しく名前を決めますが、自分の意見も言うけれども、5歳児がリードしてどの子にもきちんと意見を聞き、調整役をして決めることができるようになっていました。明らかに相談して決定できる力がついてきたと感じました。

日常生活の中で起こる友達とのトラブルも、大人にすぐ助けを求めるのではなく、自分の気持ちを伝えることがふえていきました。

異年齢保育なので、年齢の違いはありますが、大きい子が年下相手でも、嫌なことは嫌であると伝えて、その後、どうすればいいかを考えていくのが大事なのだということをおぼえてきていると感じさせてくれました。

自分の意見を伝えることは人との関係をつくっていくのにとっても大切なこと、この根っこを植えていきたいと思っています。

続けて、事例報告2、お泊り保育が不安だったA君。

5歳児になると、皆お泊り保育を楽しみにする姿が見られます。しかし、保護者と離れて保育園で寝て泊まるということは、楽しみだけではなく、大きな不安と緊張を子どもは抱えます。私たちは7月に行うお泊り保育のために、4月からいろいろなことに取り組み始めます。

A君は、不安になると、心の中でパニックになり、大人にずっと話しかけ、同じことを何度も質問します。さらに、大人と1対1でしか遊べなくなってしまう、やりたくないことはあしたやると言って、しばらくやらないという特徴があります。今まではA君のペースでできることからやってみようという思いで保育をしてきましたが、保護者からも「5歳なのでどんどんやらせてください」という要望もあり、私たちはA君がお泊り保育に楽しんで参加できるよう考えながら計画を立てました。

今回のお泊り保育のテーマは、絵本の「わんぱくだん」です。わんぱくだんから手紙が来たり、わんぱくだんの絵本の内容と同じことを体験してみたり、子どもたちは、わんぱくだんが本当にいて、自分のことをどこからか見ていると信じるようになりました。

しかし、A君は、姿の見えないわんぱくだんから手紙が来るということが不安でなりません。「手紙が届いたよ」と大人が言うと、ほかの子どもたちは飛びついてくるように喜ぶのですが、A君は全く関心を示しませんでした。たくさんの人が一斉に集まっていぎやかになるところも苦手とするので、A君には大人が1対1で気持ちが落ちついているときに大人と一緒に手紙を読みました。

4月の小金井公園の遠足で1枚目の手紙を発見します。お返事をみんなで書き、大人が小金井公園に置いてくるということで、また返事が来ました。5月に入り、お泊り保育の夕食で食べる野菜を育て始め、育て方のコツという内容の手紙が来ました。

次に、お泊り保育のときにおそろいで着るTシャツの染め粉と一緒に手紙が来ました。A君は次から次へと活動が進んでいく中で不安がどんどん募ります。お家での様子を尋ねると、お家では一切お泊り保育の話はしないとのことでした。

6月後半になると日中の活動でプールが始まります。A君はプールが大好きなので、何かわんぱくだんと絡められないかと考え、5歳児の特別行事の1つ、プール掃除でことし初めて2階のプールに上がったときにわんぱくだんからの手紙を用意しておきました。

A君は初めて手紙に反応して喜び、わんぱくだんを信じるようになり、お泊り保育に向けての活動にも積極的に参加してくるようになりました。

そして、お家でもお泊り保育の活動の話をするようになったと保護者からうれしい報告がありました。A君が不安になって嫌になってしまわないように、保護者と密に連絡をとり合って、きょうの様子からお家でのフォローのポイントなどを話して協力してもらいました。

お泊り保育当日、朝からやる気満々のA君。保護者の方が「無理そうなら電話をください」と不安な様子でした。始まりの会が始まると緊張した様子はいかがえましたが、担任が常にそばで声かけをし、見守ることで、楽しんで参加できるよう配慮しました。

夜の探検はさすがに不安な様子が強く、表情はこわばり、いらいらした様子で、大人にずっと、次は何が起こるのか、何でこうなるのか、早く終わってほしいと訴えてきましたが、そこを乗り越えることができたとき、A君はそれまでと打って変わって、生き生きとした表情を浮かべ、探検に参加していない大人にとてもうれしそうに報告していました。

そして、保護者と離れて初めての就寝。A君に添い寝をして安心して眠ることができ

ました。夜中に目が覚めて不安になってしまわぬよう担任がそばについていたので、トイレで起きたときも落ちついて再度入眠することができました。

朝になり目覚めたときのA君はとても自信に満ちた表情を浮かべ、少し興奮ぎみで、「泊まれたよ！泣かないで泊まれたよ！」と話してくれました。泣いていたのはお迎えに来たお母さんのほうでした。

このお泊り保育がA君にとって自信となり、またお泊り保育をしたいとよく言います。その後、A君の中でいろんなことをやってみようという気持ちが芽生え、遊びの中もお友達に対して積極的な様子が見られるようになりました。保護者もA君がとても成長したように感じていますと話してくれて、今後が楽しみです。

○前島委員 お泊り保育についてお話をさせていただきました。

お泊り保育を通して、自分たちで決めてつくり上げていく、みんなと一緒にだったから泊まれた、自分たちで決めていろんなことに取り組んでいくことで、友達とのやり取りやかかわりを通して、友達に認めてもらうことが自己肯定感につながって、認めてもらえるから友達を認められるという、友達とのかかわりの中で認めてもらうということが一人一人の自信につながっていきます。

そして、就学前の5歳児として、自分で考えて、自分で決めて、自分で行動する子に育ててほしいと思い、保育をしています。

ありがとうございました。

○三橋委員長 ありがとうございます。いろいろと聞きたいところがあると思いますが、何かご意見、ご質問とかありますか。

5歳児の保育活動、あるいは、目標、何するかということでは、次、小学校に結びついていく中で本当に難しいというか、いろんな考え方があると思うんです。

保護者のアンケートの中でも、今の公立保育園というか、小金井の保育でやっている内容に対して、おおむね好意適というか、数字では6割から7割が現状またはより情操教育的な保育とかを評価していました。一方でもっと学校教育的な要素みたいなところも2割程度のご意見があったと思います。

一方で、こういった話をする中で、5歳児の中では、しっかり話を聞いて協力し合っで行動するとか、自分の言葉をしっかりと自分で言えるとか、そういったところというのが、特に、小学校に行ったりしても学級崩壊につながったりとか、あるいは、いじめの問題とか、いろいろと僕も実際に上の子が何人かいる中でそういう話もよく聞いたり

するので、こういうような取り組みというのは非常に大事だなと思っております。

第三者評価の中でも、我々の中でも評価の声をよく聞きますが、お泊り保育をやっていく中で、野菜の収穫から染め物、服なんかも小学校に行っても宝物みたいな形で、毎日着ている。自分のところの子もそうですが、一つ一つが非常に思い出になっているんだなと思います。

そのほかにありますか。

○本多委員　　うちの次女がちょうどことし5歳児クラスで、お泊り保育に参加したんです。テーマは保育園のほうで考えてくださっているということで、いろんな体験をしていく中で、自分たちが考えてやっていくことというのはとてもよくて、子どもたちにとっても1つの大きな目標というか、3歳児クラスぐらいからお泊り保育というものに憧れというか、子どもを初めて親元から離してというのが1つの目標になっているので、すごく貴重な体験だと思うんです。

あと、国分寺の保育園ではお泊り保育はしていないという話もあって、近隣でも余りやっていないという話があります。私の認識では、今年度、公立保育園で3人いますが、来ていますので、それが普通かなと思っていたんですが、結構貴重な体験なんだなと思いますし、やはりいろいろと手間とかもかかりますし、体制とかもなかなか整っていないとできないことなのかなと思いました。

○三橋委員長　　横浜の保育園や文京区の保育園になると幾つか、上の子が通っていたのですが、お泊り保育はなかったです。一方で、浦安のほうで、民間だけれども、それは小さい園なんです。小さいんだけれども、お泊り保育というのがあって、それこそ、5歳に限らず、3歳とか4歳でも希望すれば参加できる。

ただ、これだけ周到に準備して、時間をかけてというのよりは、親元を離れて1人で泊まってみるとというのがどっちかという目的のような感じになっているかなという話でした。

やっぱり5歳児全員で泊まって、事前にいろいろ話し合っ、子どもたちの中で決めさせて、それをさせるという取り組みというのは、小金井ならではかなと思います。

○八下田委員　　小金井の八下田ですが、小金井の私立とかほかの保育室とかでこういうのはあるんですか。

○前島委員　　前島です。

私立では取り組んでいる園もあります。公立の園では、近隣ではないんですが、保護

者が主催して、公立の園、例えば、小平とかは、公立は、父母会の5歳の担当の保護者が企画をして、職員がそこに引率するという形ではやっていますが、小金井のように園主体でというのは、近隣の公立保育園では余りないです。私立の保育園とか幼稚園では取り組んでいる園もあります。

○八下田委員 ありがとうございます。

○三橋委員長 小金井ではいつぐらいから始めたんですか。

○前島委員 長年と書いたんですが、就職したときはもう入っていた。(笑)4、5歳の取り組みで、4歳はデイリーで夜泊まらずに帰る、4、5歳の取り組みだったんですが、それが変わってきて5歳だけの取り組みに。

○三橋委員長 ほかにいかがですか。あるいは、園の先生方のほうで補足とか。

○川村委員長 それでは、以上で、(4)アの公立保育園の保育内容、お泊り保育についてを終了いたします。

次に、イの小金井市公立保育園職員研修実績を議題といたします。

これは福野委員ですね。お願いいたします。

○福野委員 さくらの福野がご説明させていただきます。

前回の運営協議会の中でどのような学習会や代表会議があったということを知りたいという希望が出されましたので、まとめてみました。小金井市公立保育園の職員の代表会議と、ここ数年行ってきた学習会の報告をさせていただきます。

最初に、保健打ち合わせ。メンバーは、公立5園の担当者と担当の園長で、月1回行っています。内容は、書いてあるようなことで、研修の内容の下に書いてあるようなことで、プール前研修は、プールの管理に関する情報を毎年更新しているので、全園、5園の看護師がそろって研修に出ているということです。

あとは、代表で出ているということで、保健打ち合わせの中で研修報告をしていて、また、その報告を各園の会議の中で報告しているという形になっております。

次は、栄養士・調理士打ち合わせ。ここは2つ一緒に書いてあるんですが、給食調理員と栄養士がまざって打ち合わせを月1回、それと、栄養士だけの打ち合わせを月1回行っています。内容は、ここに書いてあるようなことです。

次は、主査会。メンバーは、公立5園の主査各1名で、打ち合わせ日は年5回ということで、各月という感じで行っています。

主査会の狙いは、ここに書いてあるとおりです。

23年度、24年度、25年度の主査会で話し合ってきた内容をここに記載してあります。

次は主任打ち合わせ。メンバーは、公立5園の保育主任と担当の園長で行っています。打ち合わせ日は年5回ということで、これも各月で行っています。内容としては、職員の研修を企画するということが主になっております。

全体研修というのは、保育関係の研修、保健関係の研修、食育関係の研修、3つの内容を順番で回って行っていくということで、全体研修は夜の時間に行い、全職員が参加することになっています。

あとは、時間内研修と施設見学と実技講座の研修は、日中行って、各園の体制の中で参加していくという形になっております。

ここにも、平成24年、25年、26年度の研修の内容を書きました。

次は園長会です。園長会は、公立5園、ここに座っているメンバーと、すみません、訂正していただきたいんですが、保育課部長ではなく、子ども家庭部長と保育課長と保育課長補佐と訂正をお願いします。

打ち合わせ日は月2回ありまして、1回はみずから動くものと、あとは1時30分から3時までということです。内容としては、ざっくり書いてあるんですが、本当にいろいろなことをここで話し合っています。

次は事務打ち合わせ。メンバーとしては、公立5園の私たち園長と事務主査と、ここも訂正をお願いしたいんですが、保育課長と保育課長補佐で、月1回、園長会の後にやっています。内容は書いてあるとおりです。

次は、時間内学習会について。A学習会とB学習会をここ何年かやってきていたんですが、4ページ目を見ていただきたいんですが、今年度は正規職員の削減というか、少なくなっていて、体制が厳しく、学習会を1本にして、年5回の開催になっています。内容と目的は、ここに書いてあります。

以上、簡単に説明させていただきました。

○三橋委員長     ありがとうございます。前々から保育の質を高めていく話の流れの中で、先生方の中で話し合いなりがされているところが非常にすばらしいという話があったとありますので、それ以上具体的に、どんな対応なのかというところについて、ご説明をいただいたと思います。

これを見ていてもすごいなと思いますが、ほかの園なり、例えば、民間とかだと自分

の園だけでやらなきゃいけないかたりすると、こういった機会はなかなかとりづらいのかもしれないと思うんです。いろんな団体なり研修というのがあると思うんですが、5園の中でいろいろな情報交換というのはできているかなということなんです。

この情報を、例えば、民間だとか外の方とかに、今の段階では、伝える場なり、そういったお話があったりする場というのは、現時点では小金井ではなかなかないという感じですか。

○福野委員 研修については、内容のところを書いてあるんですが、民間園への呼びかけをしています。ただ、情報交換というのはなかなかできないんですが。民間園の園長と公立保育園の園長と交流というのがあります。

○三橋委員長

実際、研修という意味では十分というか、過去なりこれまでの実績と比べてりとかして、大体これくらいできていけばいいかなというところなのか。それとも、まだまだこれでは足りないというか、もっともっといろいろとやらなきゃいけないなというような感じだったりとかというところかというと、どうですか。

○海野委員 けやきの海野です。

このほかにも保育園で、これは5園の中で代表が出てやっているものですが、園独自で職員会議のような、夜、集まる時間に講師を招いて研修会をするのか、子どもたちがお昼寝している時間を使って、月に1回ぐらいテーマを設けて勉強会をしたりする。ことしは、けやきは食事指導についての勉強会というのをやっているんですが、そういった年間のテーマを決めて取り組んだりしています。

あとは、スキルアップというような形で、遊びの実践、実際、いろんな遊びをやるといような、大人が子どものかわりになってやるみたいな、そういう遊びのスキルアップ講座みたいなものを夜に残ってやる。

また、このほかにも、その園独自でスキルアップなどの研修に取り組んでいます。

○三橋委員長 ちなみに、それは、全員になるとその日の保育のローテーションとかがあったりしてできないと思うんですが、メンバー的には、非常勤の方を含めたりとか臨職の方を含めたりとかというところまではできるものなんですか。

○海野委員 朝夕のパート職員さんを対象に遊びのスキルアップ講座とかをやっているんですが、それは自主参加みたいな形で、業務としてはなかなか認めてもらえない。

○三橋委員長 それはそうなるのですね。

○海野委員 　　でも、すごく皆さん熱心で、出てきてくれます。

○三橋委員長 　業務として認めてもらえないということになっちゃうわけですね、この場合。研修とかになってしまうと。

○海野委員 　　今のところ。この後はどうかわかりませんが。

○三橋委員長 　さっきのお泊り保育のところに戻ってしまうんですが、僕が言うにはちょっと踏み込んだところがあるんですが、今、5歳児なり幼児のところは、世の中の的にいろいろと、子ども・子育て新システムだとか、動きがある中で、まず待機児童の話とかもあるので、今すぐということには間違いなくならないとは思っています。

　　でも、議論の方向としては、昔から、幼児教育の無償化の話だとか、幼保一元化の話とか、いろいろとある中で、小金井として今すぐ何か対応するとか、国のほうからすぐにどうか、カリキュラムができてこうなさいとかという話がすぐ出てくるものじゃないとは思っています。あるいは、出てきたとしても、現状の保育の中身とか、そういうところを配慮してくれると思っはいるんです。

　　ただ一方で、やっぱり、こういった活動なり何なりというのが十分に理解をされないとか、僕自身は……。個人的には非常にいいなと思っはいるんですが、こういうものの中身というのが、理解されている部分は結構あると思うんですが、

　　でも、そうでない部分があったりとか、ここまで事前に準備だとかをいろいろさせているところについては、こういう形でどんどん理解をされていきなり、あるいは、いろんな制度的な動きについても配慮がされるように、これは、どっちかという、行政的な問題だと思うんですが、できればいいんじゃないかなと思ったりしています。

　　折に触れて、市長会だとか子ども・子育て会議で意見を言ったりとか、いろいろあるとは思っています、世の中の流れだと、海外で行われているような幼児教育がすごい大事だみたいな意見がちらほら出ていたりするので、そういう中で、こういうようなものが位置づけ的にもしっかりとされていってほしいというのが個人的な意見です。

○川村委員長 　ほかには何かございますか。よろしいですか。

　　それでは、以上で、(4)保育の質についてを終了いたします。

　　次に、(5)当面の課題を議題といたします。

　　職員の募集配置状況、資料の53についてご説明をお願いします。

○諏訪委員 　　保育課の諏訪と申します。

　　私のほうからは、前回同様、職員の募集配置状況について、資料53ということでお

出しさせていただきました。詳細は資料をごらんになってください。

以上です。

○川村委員長 何かご質疑ありますでしょうか。

○三橋委員長 増減があったところで、今回、改善したということだと思うんですが、単に採用が出ていたということでもいいですか。あるいは、わかたけが減ったりとか。

○諏訪委員 保育課、諏訪です。

採用があったところもございますし、今まで雇用させていただいている方の時間数が延びたりと、そういった形の雇用も含まれております。

臨時職員については随時募集をしております、職員課のほうで登録をさせていただいて、登録された方の勤務時間等のご希望によって採用が決まるかどうかということになります。

2番目の朝夕のパートさんの件ですが、こちらに関しましては、11月1日現在で3名ほど採用しましたが、欠員が1と生じておりますので、これより11月の下旬に採用試験を行いまして、12月1日に向けての採用を予定しております。

○三橋委員長 それはまた採用試験があつて、何人とか、とれるところがわからないという部分も改善に向かうのではないかと。

○諏訪委員 はい、そうです。当然、職員のほうからも声かけをしておりますし、ホームページでの周知、ハローワークでの周知、お仕事net等でもお知らせをしているところではあります。

○川村委員長 この件につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、以上で、(5)当面の課題についてを終了いたします。

次に、(6)次回日程の確認を議題といたします。

若干休憩いたします。

休 憩

再 開

○川村委員長 それでは、再開いたします。

次回の日程は11月27日木曜日、午後7時半からと決定いたします。場所につきましては、追ってご連絡を差し上げます。

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

閉 会